

令和 8 年度 湯梨浜町職員採用資格試験受験案内

(令和 9 年 4 月 1 日採用予定)

1. 募集職種、職務内容、受験資格及び採用予定人数

職種	職務内容	受験資格	採用予定 人数
保育教諭	町立こども園における業務及び一般行政事務	昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれ、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する人、または令和 9 年 3 月 31 日までに取得見込みの人	4 名 程度

※地方公務員法第 16 条各号に該当する人は受験することができません。

- ・成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※日本国籍を有しない人については、活動の制限のない在留の資格を取得している人又は令和 9 年 3 月 31 日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

2. 受験手続

(1) 受付期間

令和 8 年 9 月 30 日（水）午前 9 時～令和 8 年 11 月 3 日（火）午後 5 時まで

(2) 申込方法

インターネット（公務員採用専用サイト「パブリックコネクト」）によりお申込みください。受験申込には、会員登録（無料）及びエントリー項目の入力が必要です。

※町ホームページから申込サイトにアクセスして、受験手続を完了してください。

3. 試験の日時、場所、方法

(1) 第 1 次試験

【日時】令和 8 年 11 月 15 日（日）午前 10 時から午後 3 時

（受付 午前 9 時 30 分から午前 9 時 50 分まで）

※時間に変更になることがあります。

【場所】湯梨浜町役場（本庁舎）

【方法】

職 種	試 験 の 内 容
保育教諭	専門試験、事務適性検査、性格特性検査、作文

【試験内容】

試験科目	内 容
専門試験 (保育教諭)	社会福祉・子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。） ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。 ＜30 題・5 肢択一式・1 時間 30 分＞
事務適性検査	職員として事務の適応性（正確さ、迅速さ等）についての検査 ＜100 題・10 分＞
性格特性検査	公務員に求められる資質（指導性、情緒安定性、慎重性、積極性、意志力規範性）についての検査 ＜150 項目・20 分＞
作文	課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験 ＜1 時間＞

【合格発表】 令和 8 年 1 1 月下旬に、受験者全員に合否結果を通知します。

（２）第 2 次試験

※第 1 次試験合格者のみ

【日時】 令和 8 年 1 2 月 2 0 日（日）予定

【場所】 湯梨浜町役場（本庁舎）

【方法】 個別面接

【合格発表】 令和 8 年 1 2 月下旬に受験者全員に合否結果を通知します。

4. 給与等の待遇

令和 8 年 4 月 1 日における初任給（月額）は、高校卒 2 0 0, 3 0 0 円を基準として学歴、職歴がある人は、その履歴に応じて所定の金額が加算されます。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

【勤務時間】 ローテーションによる早出・遅出勤務があります。

午前 7 時から午後 7 時 3 0 分の間の 7 時間 4 5 分勤務

【休日】

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）が休みとなります。

※ローテーションにより土曜日勤務があります。

【休暇】

年次有給休暇・・・初年度は採用時に 15 日付与され、2 年目以降は 20 日付与されます。

※残日数がある場合は 20 日を限度に翌年に繰り越します。

特別休暇・・・夏季休暇（年３日）、病気、忌引、結婚、不妊治療、妊婦健診、産前産後、
出産、育児参加、子の看護、介護、その他特別休暇があります。

【福利厚生】

健康保険、年金（鳥取県市町村職員共済組合）

職員互助会

公務災害補償

退職手当支給

5. 特記事項

- ・本業務に従事するにあたっては、令和８年１２月２５日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第６９号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の１つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
- ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

6. 問い合わせ先

湯梨浜町役場総務課人事給与係

〒682-0723 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久留19-1

電話 0858-35-3112